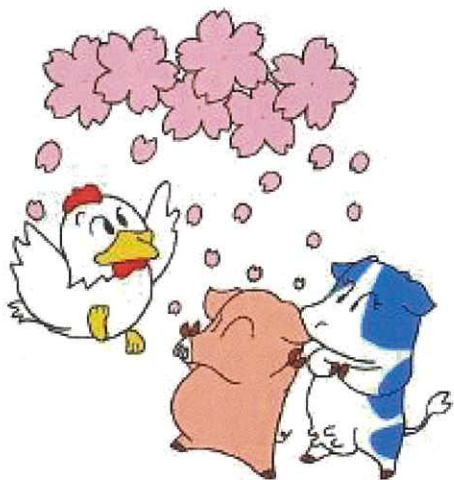
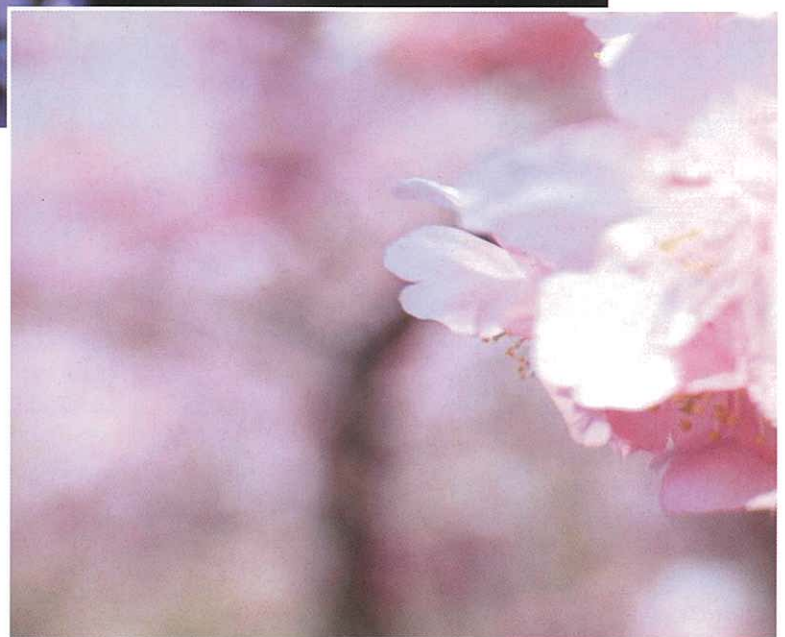


家畜衛生情報誌

『 一 支 国 』

2016. 春号



壱岐振興局農林水産部 壱岐家畜保健衛生所

〒811-5734 長崎県壱岐市芦辺町国分本村触1385-1 TEL : (0920)45-3031

E-mail : s13230@pref.nagasaki.lg.jp

FAX : (0920)45-3386

# 口蹄疫および鳥インフルエンザ発生状況

2016年4月8日現在

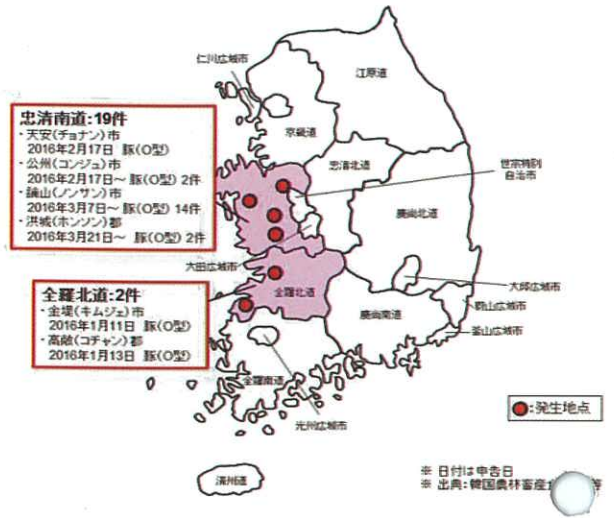
H28年1月以降、韓国において、口蹄疫の継続発生が確認されています。さらに、他の東アジア諸国でも発生が続いていることから、我が国へ侵入する可能性は極めて高い状況が続いています。

農場へのウイルス侵入防止のため、飼養衛生管理の徹底強化をお願いします。

鳥インフルエンザについては、H27年度の国内での発生はありませんでしたが、近隣の中国や韓国においては依然として継続発生しています。

鶏を飼育されている方は防鳥ネットの確認や出入口での消毒等、農場へのウイルス侵入防止の徹底をお願いします。

韓国における口蹄疫の発生状況  
(2016年1月以降)



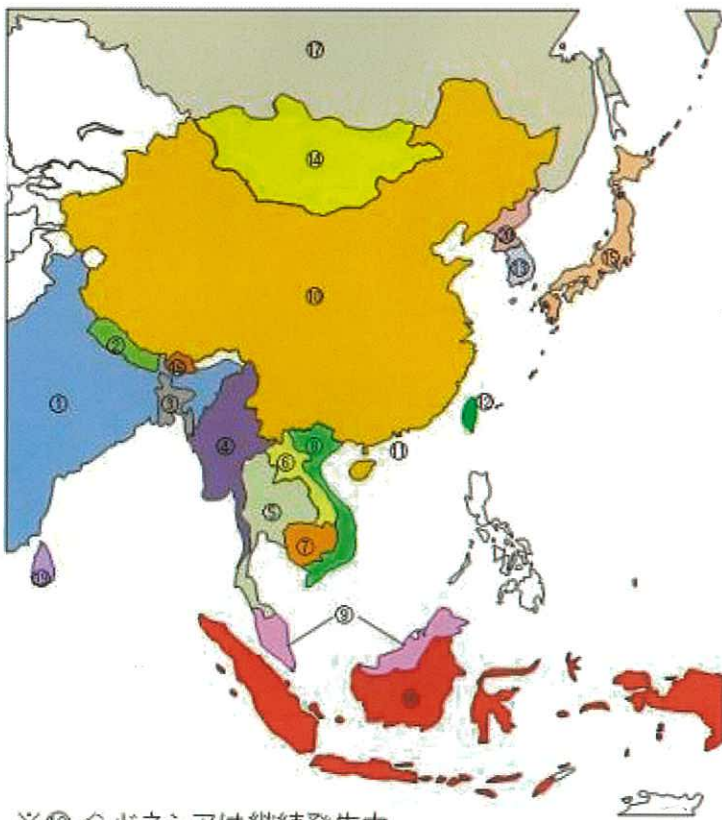
○ 週別の発生件数(2016年1月以降)

	1/1～	1/8～	1/15～	1/22～	1/29～	2/5～	2/12～	2/19～	2/26～	3/4～	3/11～	3/18～	3/25～
発生件数	0	2	0	0	0	0	2	1	0	2	8	5	1
発生地域	-	全北	-	-	-	-	忠南	忠南	-	忠南	忠南	忠南	忠南

(参考)2014年～2015年の口蹄疫の流行(O型)

・2014年7月～2015年4月:188件(牛5件、豚183件)  
 忠清南道(70件)、京畿道(59件)、忠清北道(28件)、江原道(11件)、  
 慶尚北道(10件)、仁川広域市(6件)、世宗特別自治市(2件)、慶尚南道(1件)

## アジアにおける高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生状況



	① インド	② ネパール	③ バングラデシュ	④ ミャンマー	⑤ タイ	⑥ ラオス	⑦ カンボジア	⑧ ベトナム	⑨ マレーシア	⑩ 中国	⑪ 香港	⑫ 韓国	⑬ モンゴル	⑭ 日本	⑮ フォータン	⑯ ロシア	⑰ スリランカ	⑱ 北朝鮮	
2014年	1月	▲																	
	2月	▲																	
	3月																		
	4月																		
	5月																		
	6月																		
	7月																		
	8月																		
	9月																		
	10月																		
	11月																		
	12月																		
2015年	1月	▲																	
	2月																		
	3月																		
	4月																		
	5月																		
	6月																		
	7月																		
	8月																		
	9月																		
	10月																		
	11月																		
	12月																		
'16年	1月	▲																	
	2月																		
	3月																		
	4月																		

▲ 野鳥 (発生日、検体回収日に基づく)  
 (赤:高病原性鳥インフルエンザ、青:低病原性鳥インフルエンザ)  
 ※野鳥の低病原性鳥インフルエンザについては、確認ができた台湾のみ記載

2016年4月11日現在

出典:OIE WAHID 他

# 県外からの導入牛はヨーネ病検査を！

ヨーネ病とは、慢性の頑固な下痢、消瘦をおこす、とても被害の大きい疾病で、ヨーネ菌の感染により引き起こされます。本菌は、発病前から糞便中に大量に排泄され、汚染された乳汁・餌・水を介して経口感染します。有効なワクチンや治療法はなく、感染牛は法により殺処分しなければなりません。

本病は感染してもすぐには発症せず、見かけ上は健康にみえるため、導入した牛が感染していることに気付かなかった場合、自分の農場に感染を拡げることになります。

県外から導入された牛については、すべてヨーネ病の検査をすることとなっています。県外から牛を導入する場合は、当家保まで連絡し、ヨーネ病の検査を必ず受けて下さい。



## 平成27年度 BSE検査成績

法の改正により、平成27年4月1日から、死亡牛のBSE検査対象月齢が24か月齢以上から、48か月齢以上に引き上げられました。48か月齢以上の死亡牛はBSEの検査が義務付けられていますので、死亡牛の月齢の確認をよろしくお願いします。

下表は、吉岐における死亡牛のBSE検査頭数（過去3年分）です。平成27年度は、79頭の死亡牛のBSE検査を実施し、全頭陰性でした。検査月齢の変更に伴い、検査頭数は減少しました。

(単位：頭)

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
H27	3	7	7	4	5	7	8	5	8	12	7	6	79
H26	10	9	10	8	4	4	6	7	9	9	9	8	93
H25	9	10	8	10	11	7	7	0	8	7	6	9	92

家畜の死体は産業廃棄物であり、自己の土地であっても、その死体を埋却することは違法です。

# 第11回全共「肉牛の部」 代表候補牛の肥育が始まりました

平成29年9月に宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会へ向け、県内で選抜された「肉牛の部」代表候補牛の肥育農家への引渡しが、去る3月24日に雲仙市の県南家畜市場で開催されました。

候補牛は、7区（金太郎3）が23頭、8区（茂晴23）が17頭、9区（北福平）8頭、（安平栄）11頭の計59頭で、壱岐地区からは13頭が出品されました。

このうち、壱岐島内へは3戸の肥育農家へ4頭ずつ、あわせて12頭が導入され、全共出品を目指して肥育されます。

今後は、関係機関・団体等による定期的な巡回を行い、飼料給与状況調査、測○、体重測定、超音波測定及びビタミン測定等が実施されます。

最終的に、7区及び8区で各3頭、9区で2頭の計8頭が選抜され、全共へ出品されます。

今回、壱岐から出品され壱岐で肥育される牛は3頭で、他の10頭は県内各地で肥育されますが、最終選抜に多くの壱岐産牛が出品されることを期待するとともに、壱岐で肥育される12頭の中からも多くの牛が選抜されるよう、関係者一丸となって取り組んで行きましょう。



# 平成27年 精液利用ベスト10

杵岐地区での総利用本数は9,849本（対前年503本増）、このうち県有牛は6,698本（68.0%）で、前年比+7.1ポイントでした。

No.	種雄牛	所有者	利用本数	シェア (%)	前年
1	平茂晴	長崎県	2,964	30.1	→ (1位)
2	金太郎3	長崎県	2,209	22.4	→ (2位)
3	美津照重	家畜改良事業団	639	6.5	↑ (9位)
4	幸紀雄	鹿児島県 徳重	577	6.2	↑ (圏外)
5	隆之国	鹿児島県 羽子田	438	4.4	↑ (7位)
6	安平栄	長崎県	396	4.0	↑ (8位)
7	勝乃勝	長崎県	365	3.7	↓ (3位)
8	美国桜	鹿児島県 徳重	327	3.3	↓ (5位)
9	秋山花	長崎県	298	3.0	↑ (圏外)
10	直太郎	鹿児島県 徳重	183	1.9	↑ (圏外)

※集計期間：平成27年1月1日～12月31日

## ウイルス性牛異常産が発生！

本年2月と3月に、芦辺町において満期で生まれた子牛が重度の体形異常を呈す牛異常産が2例発生しました。原因となった病原体は、近年新たに発見された「シャモンダウイルス」と「ピートンウイルス」と呼ばれるウイルスで、アカバネウイルスやアイノウイルスと同様、妊娠牛に感染することで流産や子牛の体形異常を引き起こす可能性があると言われていています。

牛のウイルス性異常産の多くは、蚊やヌカカなどの吸血昆虫によって媒介されます。吸血昆虫の活動は、春先から徐々に活発になることから、予防するためには、4～5月頃までに牛異常産ワクチンの接種を済ませておくことが大切です。今回確認された2つのウイルスについては残念ながら、現在、自衛団体に接種している3種混合ワクチンには含まれていませんが、ワクチンに含まれるアカバネウイルスについても毎年のように流行が確認されていることから注意が必要です。

農場内にワクチン接種の対象となる牛が残っていないか今一度確認し、大切な牛をウイルス性異常産による被害から守りましょう。

※H27年度調査で、長崎県をはじめ九州各地で流行が確認されたウイルス  
アカバネウイルス、イバラキウイルス、ピートンウイルス、シャモンダウイルス



# 転入・転出者からひとこと

～よろしくお願ひします～

満開の桜に迎えられ2年ぶり3回目の吉岐勤務に着きました所長の橋本です。どうぞよろしくお願ひします。

畜産情勢につきましては、子牛および枝肉価格は高値で推移しているものの生産費の上昇、高齢化・後継者不足、TPPによる影響等厳しい状況にあります。この様な時こそ、関係機関が一丸となって取り組んでいくことが必要です。家畜保健衛生所におきましても職員一丸となり、家畜伝染病発生防止及び生産性の向上対策に努め、畜産農家の収益性向上に貢献できるよう頑張りますのでご協力をよろしくお願ひします。 橋本（所長）

転入



～お世話になりました～

退職

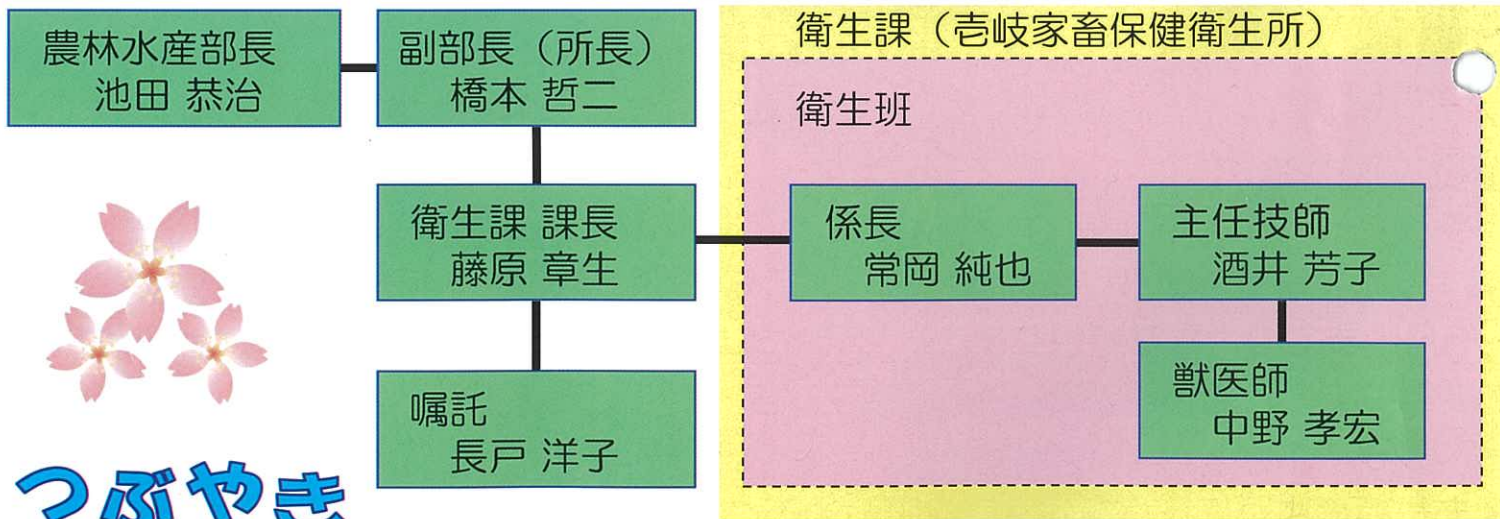


吉岐での2度目の、最後の1年間があったという間に過ぎ去りました。吉岐市民として過ごせたおかげで、全国的に非常に珍しい市主催「吉岐市還暦式」に案内を受け、出席しました。会場で何人かの肉用牛農家の方ともお会いし、まるで成人式みたいな雰囲気、感慨深いものがありました。

吉岐は県下有数の肉用牛振興の島、キャトルセンターや堆肥センターなど関連施設、さらに機械利用組合などもあり、「1頭でも多く、1年でも長く、そして楽に」飼えるシステムが充実しており、その活用により、ますます発展しますよう祈念します。

岩永政弘

## 平成28年度 組織図



つぶやき

風が心地よい季節になってきました。吉岐に赴任してとうとう3年目の春になり、これまで色々な経験をすることができました。その中で畜産農家の皆様をはじめ、関係機関の方々の畜産にかける思いに何度も触れ、業務の大切さや責任の重さを感じてきました。今後も、皆様の気持ちに少しでも応えられるよう、充実した1年を過ごしたいと思ひます。(な)